

## 再生可能エネルギーにおける系統接続等に関する意見書

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から3年半が経過したが、生活する上で欠かすことができない電力の供給に対する不安は依然として解消していない。

本県議会では「再生可能エネルギー導入促進対策特別委員会」を設置し、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消及び新たな産業創出につながる再生可能エネルギーの導入促進等を目指し、その課題や方策について精力的に調査審議しているところである。

また、本県執行機関においては、平成24年3月に「山形県エネルギー戦略」を策定し、平成43年(2031年)3月までの20年間ににおける基本構想を掲げ、発電能力100万kWの新たなエネルギー資源の開発を目標に、各種助成制度の整備など、普及・推進に取り組んでいる。

こうした中、東北電力株式会社による再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく連系申込みに対する回答が、数カ月間とはいえ保留されたことは、本県のエネルギー政策と将来展望の根幹を揺るがす重大な問題であり、既に発電事業のための設備投資を開始している事業者にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、再生可能エネルギー施策を着実に実行するため、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

### 記

- 1 系統接続保留の早期解除に向けて、国が主導して対策を講じるとともに、再生可能エネルギーを最大限に導入するための将来展望を明確にすること。
- 2 送配電網の増強や蓄電池の活用とともに、電力系統の広域運用の強化等により、安全・安心な再生可能エネルギーを安定供給するための電力の需給体制を早急に確立すること。
- 3 既に発電事業のための設備投資を開始している事業者に対する影響を最小限にするための経過措置など、支援策を講じること。
- 4 電力システム改革にあたっては、再生可能エネルギーの導入拡大に資するものとなるよう推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月8日

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
経済産業大臣	小渕優子殿

山形県議会議長 鈴木正法